

「矢護川小学校文書」について

Oshima, Akihide

熊本県立大学文学部：准教授 | 熊本県立大学大学院：博士前期課程

Sonoda, Haruka

熊本県立大学文学部：准教授 | 熊本県立大学大学院：博士前期課程

<https://hdl.handle.net/2324/20012>

出版情報：國文研究. (56), pp.67-77, 2011-06. 熊本県立大学日本語日本文学会
バージョン：
権利関係：



国文研究

第五十六号

(平 23・7)

熊本県立大学日本語日本文学会

「矢護川小学校文書」について

大島明秀、園田 悠

「矢護川小学校文書」について

はじめに

現在の菊池郡大津町矢護川地区に所在していた小学校に関する明治中期の文書群、いわゆる「矢護川小学校文書」が、熊本県立大学学術情報メディアセンター図書館に所蔵されている。これは、別稿で論じた「飯田家文書」¹⁾と併せて平成一九年に購入された史料群であり、古書肆によれば両者ともに飯田家から引き取った史料群とのことである。

「飯田家文書」同様に、「矢護川小学校文書」もこれまで未整理のまま保管されていたが、平成二二年八月一八日から一九日にかけて、本学日文学科学生である浅尾理弓（二年）、園田彩乃（二年）、成田愛実（二年）、成富なつみ（二年）とともに整理および目録作成を行った。

以下、調査成果に基づいて文書群の概要を紹介し、目録を稿末に付す。

大 島 明 秀、園 田 悠

一 明治初・中期における

矢護川地区の行政区画

「矢護川小学校文書」の成立とその背景を理解するためには、明治初・中期における矢護川地区をとりまく行政区画の変遷に対する正確な把握が求められる。

そもそも矢護川地区が「矢護川村」となったのは、明治九年（一八七六）のことであつた。同村は、本誌別稿の主題である「飯田家文書」の舞台である下中窪田村、中窪田村、ならびに片隈村の三村が合併して誕生した。

明治一一年（一八七八）、政府は統一的な地方制度の確立を目指した「郡区町村編成法」を公布（翌年施行）し、その後、明治一七年の改正を経て、同二二年（一八八九）には戸数千戸以下の小規模な町村を独立自治の地方団体とするために、「市制町村制」を公布（翌年施行）し、大規模な町村合併を行った。その際、矢護川村、尾足村、杉水村、

河辺村の近隣四村が合併し、^{もりあ}護川村となった。

文書群の理解のために再度行政区画についてまとめると、矢護川地区が矢護川村であった時期は、明治九年から明治二三年まで（一八七六～一八八九）であり、護川村を構成する一地区であった時期は、明治二年から昭和三一年まで（一八八九～一九五六）である。

二 文書群の概要

「矢護川小学校文書」は四七点に整理されたが、その大半は杉水尋常小学校矢護川分教室に関する文書であった（以下、稿末表1参照）。

旧所有者については、前述の古書肆の話を裏付けるように、昭和一一年度（一九三六）の雑誌史料に付された表紙に「飯田氏」と墨書で打ち付けられている（矢護川36）。また、本史料の対象地が飯田家の所在した矢護川地区であることも加味すると、やはり飯田家旧蔵史料と見て間違いないだろう。

前身と思われるが、少なくとも、明治一八年には表題とおり、杉水村の北隣に所在する尾足村片川瀬の「請持教員」が護川校まで巡回して授業を行っていたようだ。これ以上の詳細は不明であるが、それにしても、この時期片川瀬にも小学校が存在していたのだろうか。

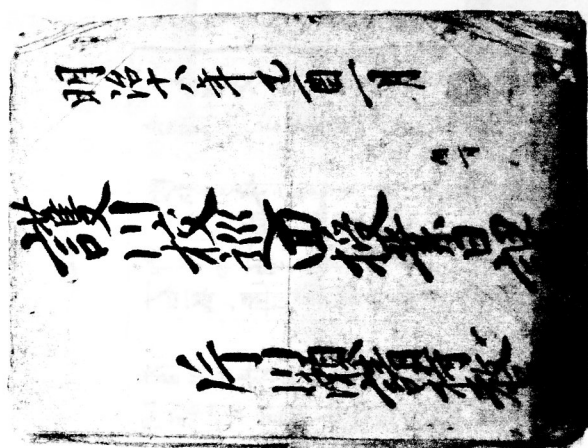


図2 片川瀬の教員による護川校巡回記録

また、時折確認できる挟込史料には、生徒名簿や（矢護川16、19、20）、生徒出欠表（矢護川15）、教本代金のとりまとめについての覚書（矢護川10）などが認められ、さらには村長田代養にまつわる文書や書簡までも残されている。

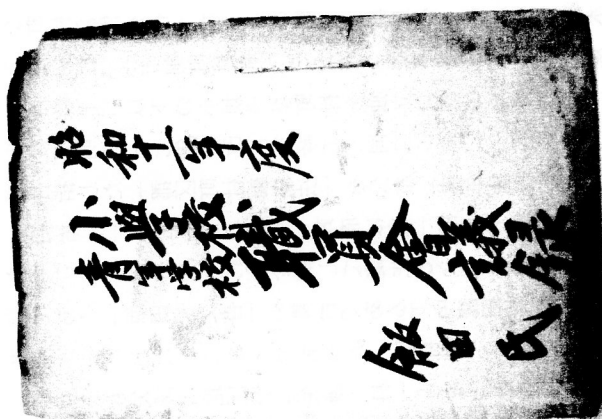


図1 表紙に墨書「飯田氏」が見える

文書の内容は、前記矢護川分教室における教員の出勤簿、日誌、週録、生徒の出席表、日課、教授草案、（試験）成績表などであり、これらはほぼ明治二五年から同三二年（一八九二～九八）の六年間に集中しており、これまで知られてこなかった当該期における矢護川分教室の営為動向を詳細まで跡付ける史料群である。

ところで、この史料群の中で「護川校巡回授業日課」（矢護川15）は特異な位置にある。本史料は明治一八年（一八八五）一月から六月にかけての護川校生徒の出席簿である。ここに登場する「護川校」とは、矢護川分教室ではなく、明治三十年から杉水地区に所在した護川小学校の

（矢護川7）。これらは史料群の情報を補足し、当時の実情をより細やかに伝える役割を果たしている。

一例を挙げると、明治二八年（一八九五）七月一六日から翌年三月一九日にかけて記された日誌（矢護川7）には、四点の挟込史料が存在するが、そのうちの二つ（挟込②）は、「唱歌」の取り扱いに関する当局から田代養を経て矢護川分教室教員へ通知された文書である。

學校ニ於ケル唱歌ハ歌舞音曲ト同視スヘ
キモノニアラサルハ勿論ノ義ニ付歌舞音曲停
止ノ節ト雖トモ學校ニ於テ唱歌教授ヲナスハ
差支無之義ニ付左様御了知貴部内小
學校ニ御示ニ相成度郡長ノ命ニ依リ此
段及通牒候成

明治廿九年二月廿日第一課長東弘毅
護川村長田代養殿

右写シ通り通牒相成候条左様
御了知有之候成
護川村長
明治廿九年二月廿二日田代養

果を、明治中期の地方における教育状況のモデル・ケースとして捉え、近代（地方）教育史に対する理解を見つめなおす材料とすることも可能であろう。

また、日誌などにその名が見える学務委員飯田小七郎（矢護川4、10）、ならびに教員安永平馬（矢護川6、7）は、後に村長となっており、ここに地方の社会構造の一旦を垣間見ることでもある。

このように芳醇な内容を含み、示唆に富んでいる「矢護川小学校文書」であるが、個人情報と深く関わる史料群であるため、一般公開が困難であることをここで断っておく。

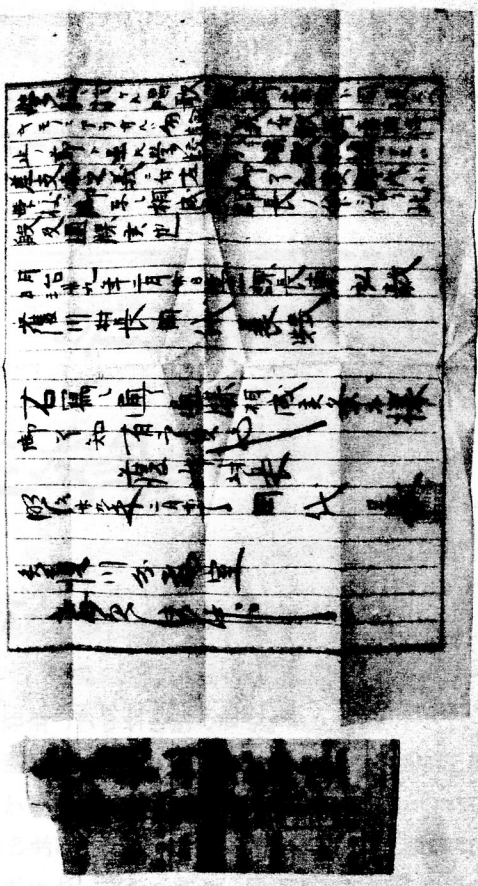


図3 護川村長田代の通達と封

矢護川分教室
教員御中

この通知の日付は、日誌の二月廿二日の記録「本校教員安永氏ヨリ書簡一通来ル」とも合致する。

さて、本通達の背景として、「歌舞音曲」が禁止されていることから小学校での「唱歌教授」に際し、現場で混乱をきたしていた様子が推察できる。そこで、当局から正式に「唱歌」は「歌舞音曲」と同一視すべきものではないこと、したがって「唱歌教授」が「差支無」いことを改めて確認、通達したのであろう。

おわりに

以上、「矢護川小学校文書」四七点は、主に明治二五年から同三一年（一八九二～九八）の六年間における杉水尋常小学校矢護川分教室教員の出欠、日誌、週録、教授草案、ならびに生徒の出欠、日課、成績、さらには種々の挟込史料から構成される史料群であった。

勿論、これまでその存在が知られてこなかった矢護川教室の営為動向を詳細まで浮き彫りにする記録として貴重な史料群であるが、そのみならず、そこから描き出す成

表1 「矢護川小学校文書」目録(6)

番号	表題	作成(所有)	年次	法量 (縦×横)	形態	紙数	内容	備考
矢護川1	出勤簿 杉水尋常小学校矢護川分校教室	なし	明治27年4月・明治28年3月	24.0cm×16.2cm	縦帳	仮綴5丁	矢護川分校・山邊武雄の出勤簿	
矢護川2	矢護教授細則【算術・読書・習字】試験細則	なし	なし	24.1cm×16.4cm	縦帳	仮綴14丁	算術・読書・習字科の教授細則・試験細則	○挟込一点 縦16.0cm×横24.6cm (計算の寛書) ○裏表紙に「護川校奉職之節 隔之 山邊所持」の記載あり
矢護川3	第一号 日誌 教室	なし	明治26年5月8日・明治26年10月5日	23.7cm×16.0cm	縦帳	25丁	杉水分教室生徒の出欠と教員(山邊武雄)の出勤	
矢護川4	日誌	なし	明治26年11月27日・明治27年1月13日	24.4cm×16.0cm	縦帳	14丁	矢護川分校(杉水分教室)生徒の出欠と教員(山邊武雄)の出勤	○教職員戸次成則、学務委員飯田小七郎の名が見える
矢護川5	日誌 矢護川分校教室	なし	明治27年6月25日・明治28年1月8日	24.0cm×16.6cm	縦帳	33丁	矢護川分校(杉水分教室)生徒の出欠と教員(山邊武雄)の出勤	○8月17日～8月30日まで記述なし
矢護川6	日誌 矢護川分校教室	なし	(明治)28年1月9日・(明治28年)7月15日	23.7cm×16.0cm	縦帳	35丁	矢護川分校(杉水分教室)生徒の出欠と教員(山邊武雄)の出勤	○3月8日に村長田代義と教員安永平馬の名が見える ○その他の教員に芹川九一郎の名あり
矢護川7	日誌 矢護川分校教室	なし	明治28年7月16日・(明治29年)3月19日	24.2cm×16.2cm	縦帳	56丁	矢護川分校(杉水分教室)生徒の出欠と教員(山邊武雄)の出勤	○その他の教員に、芹川九一郎の名あり ○8月1日・15日は休業のため記述なし ○挟込の書簡4点 ①封あり 一紙二枚 安永平馬→山邊武雄殿 2月18日 縦24.1cm×横32.4cm (成績表の作成について) 縦24.1×横32.4cm (出張の際の認印持参願い) ②封あり 一紙一枚 護川村長田代義→矢護川分校教室教員 明治29年2月22日 縦24.4cm×横31.8cm (学校の唱歌について、第一課長東弘毅から田代村長への通知の写し) 「合志郡護川村村長之印」の朱印あり ③封あり 一紙一枚 (護川)村長→山邊武雄殿 3月12日 縦16.3cm×横25.0cm (卒業生に関する報告)

矢護川8	日誌 第一号	なし	明治29年4月1日・(明治29年)10月11日	24.4cm×16.0cm	縦帳	37丁	(矢護川分校)生徒の出欠と教員(山邊武雄)の出勤	④封あり 一紙一枚 安永平馬→山邊武雄殿 (明治28年3月)13日 縦23.6cm×横32.7cm (試験日程について)
矢護川9	日誌 第二号 矢護川分校教室	なし	明治29年10月12日・(明治29年)12月15日	24.7cm×16.0cm	縦帳	38丁	矢護川分校(杉水分教室)生徒の出欠と教員(山邊武雄)の出勤	○その他の教員に、芹川九一郎の名あり ○裏表紙に「菊池郡杉水尋常小学校 矢護川分校」の記載あり
矢護川10	日誌 第一号 杉水尋常小学校矢護川分校教室	なし	明治30年4月1日・(明治30年)11月2日	23.6cm×16.8cm	縦帳	35丁	矢護川分校(杉水分教室)生徒の出欠と教員(山邊武雄)の出勤	○12月31日から明治30年1月10日まで休業のため記述なし
矢護川11	第一学年週緑 矢護川分校教室	なし	明治28年4月1日・明治29年2月29日	27.0cm×20.1cm	縦帳	46丁	矢護川分校(第一学年授業内容)等記録	○その他の教員に、安永の名あり ○助手有田義(豊)男の名あり ○学務委員飯田小七郎の名あり ○挟込一点 一紙一枚封なし 差出人なし 縦24.4cm×横31.9cm (教本代金のとりまとめについての寛書) ○7月22日から8月20日まで休業のため記述なし ○10月9日「村長田代義氏死去二付埋葬式」
矢護川12	第二学年週緑 矢護川分校教室	なし	明治28年4月1日・明治29年2月29日	26.8cm×20.1cm	縦帳	45丁	矢護川分校(第二学年授業内容)等記録	
矢護川13	第三学年週緑 矢護川分校教室	なし	明治28年4月1日・明治29年2月29日	26.9cm×20.0cm	縦帳	45丁	矢護川分校(第三学年授業内容)等記録	
矢護川14	第四学年週緑 矢護川分校教室	なし	明治28年4月1日・明治29年3月7日	27.0cm×20.0cm	縦帳	45丁	矢護川分校(第四学年授業内容)等記録	
矢護川15	護川校巡回授業日課	片川 瀬請 持教員	明治18年1月6月	30.6cm×23.0cm	縦帳	12丁	護川校生徒出席簿	○裏付に「肥後熊本合志片川」 ○挟込一点 縦30.1cm×横21.6cm 「明治十九年一月分」
矢護川16	尋常護川小学校日課	なし	明治25年4月・明治26年3月	31.0cm×22.4cm	縦帳	49丁	尋常護川小学校生徒出欠表	○挟込の綴り(三丁) (7月1日からの第一学年から第四学年までの名簿) ○挟込の綴り一丁目の中にさらに挟込一点 (第一学年から第四学年までの名) 縦24.4cm×横33.0cm ○裏表紙なし
矢護川17	なし	なし	明治26年4月・明治27年3月	30.8cm×22.4cm	縦帳	49丁	尋常護川小学校(第四学年)生徒出欠表	○裏表紙なし

矢護川32 教授草案 室	矢護川分教室第 二年と第三学 年の授業草案	17丁	24.4cm × 16.0cm	縦帳	なし	(明治29年) 10月21日-11 月30日	なし	○裏表紙に「第三号」とあり
矢護川33 教授草案 室	矢護川分教室第 二年と第三学 年の授業草案	18丁	24.1cm × 16.4cm	縦帳	なし	(明治29年) 12月2日(明 治30年)1月 24日	なし	○裏表紙に「第四号」とあり
矢護川34 教授草案 室	矢護川分教室第 二年と第三学 年の授業草案	18丁	24.2cm × 16.2cm	縦帳	なし	(明治30年) 1月29日(明 治30年)3月 14日	なし	○裏表紙に「第五号」とあり
矢護川35 教授草案 室	矢護川分教室第 二年と第三学 年の授業草案	19丁	24.6cm × 16.0cm	縦帳	なし	7月17日	なし	○裏表紙なし
矢護川36 昭和十一年 度【小 学 校 青 年 学 校 職 員 會 議 録】	会議録並びに地 図・校舎見取り 図等	1冊	26.0cm × 17.6cm	縦帳 (ガリ版 刷に手書 資料の挿 入あり)	なし	昭和11年度 12月2日(明 治30年)3月 14日	なし	○表紙に「飯田氏」あり ○裏表紙見返しに「昭和九年 度教授課定案尋常科一年」 とあり ○内容の一部は「菊池郡護川 東尋常高等小学校青年学校農 業科経営案」
矢護川37 明治廿五年 試験成績表	合志郡杉水尋常 小学校試験成績 表	19丁	26.7cm × 19.7cm	縦帳	なし	明治26年3月 (明治25年4 月・明治26年3 月)	なし	
矢護川38 【月次 試験 成績 表】	合志郡杉水尋常 小学校試験成績 表	仮綴 30丁	27.0cm × 19.8cm	縦帳	なし	明治26年度 (明治26年4 月・明治27年3 月)	なし	
矢護川39 試験成績表	合志郡(杉水)尋 常小学校試験成 績表	仮綴 32丁	27.0cm × 20.2cm	縦帳	なし	明治27年度	なし	
矢護川40 なし	合志郡(杉水)尋 常小学校試験成 績表	仮綴 31丁	26.2cm × 19.6cm	縦帳	なし	不明	なし	
矢護川41 修業年限未 了成績表	合志郡(杉水)尋 常小学校第四学 年の成績表	4丁	24.4cm × 16.6cm	縦帳	なし	明治25年(明 治26年5月22 日)	なし	○「杉常校」朱印あり
矢護川42 修業年限未 了成績表 分教室	合志郡尋常小学 校護川分教室 (第一学年)の成 績表	仮綴 26丁	24.4cm × 16.8cm	縦帳	なし	不明	なし	
矢護川43 定期試験表 二年生	(合志郡尋常小 学校第一学年) の成績表	仮綴5 丁	25.0cm × 16.6cm	縦帳	なし	明治27年度	なし	
矢護川44-1 第2回臨時 試験表	(尋常小学校)第 一学年から第四 学年の成績表	仮綴4 丁	25.4cm × 17.0cm	縦帳 (5冊 合綴)	なし	明治29年度	なし	○44-1から44-5まで合綴
矢護川44-2 第二回臨時 試験表	(尋常小学校)第 一学年から第四 学年の成績表	4丁	25.4cm × 17.0cm	縦帳	なし	明治29年度	なし	
矢護川44-3 第三回臨時 試験表	(尋常小学校)第 一学年から第四 学年の成績表	4丁	25.4cm × 17.0cm	縦帳	なし	明治29年度	なし	
矢護川44-4 第四回臨時 試験表	(尋常小学校)第 一学年から第四 学年の成績表	8丁	25.4cm × 17.0cm	縦帳	なし	明治29年度	なし	○58丁は44-5からの続きか

矢護川18 なし	なし	なし	明治27年4月 (明治28年) 月)	30.9cm × 22.6cm	縦帳	39丁	(尋常護川小学 校)第四学年 生徒欠表	○教頭山邊武雄・芹川九一郎 の記載あり ○別紙綴込四丁 (四年生参月分出席表) ○捺込二点 (第二学年・三学年の生徒 名簿) 縦23.8cm × 横32.2cm 縦23.8cm × 横32.2cm
矢護川19 なし	なし	なし	明治28年4月 明治29年3月	30.6cm × 22.2cm	縦帳	45丁	(尋常護川小学 校)第四学年 生徒欠表	○別紙綴込四丁 (四年生参月分出席表) ○捺込二点 (第二学年・三学年の生徒 名簿) 縦23.8cm × 横32.2cm 縦23.8cm × 横32.2cm
矢護川20 生徒徒日 席表 菊池 小学校尋常 護川分教室	なし	なし	明治29年4月 明治30年3月	30.8cm × 22.4cm	縦帳	36丁	矢護川分教室 生徒欠表	○別紙綴込十二丁 (明治29年5月・6月・生徒 日々出席表矢護川分教室) ○別紙綴込4丁 (巻・二・三・四年生の生 徒名簿) ○裏表紙なし
矢護川21 教授草案 室 第一号	なし	なし	明治29年4月 2日-5月30日	24.2cm × 16.2cm	縦帳	26丁	矢護川分教室第 二年と第三学 年の授業草案	
矢護川22 教授草案 室 第二号	なし	なし	明治30年4月 1日-6月12日	24.4cm × 16.0cm	縦帳	16丁	(矢護川分教室) 第一学年の授業 草案	○休業日の記載あり
矢護川23 教授草案 室 第三号	なし	なし	明治30年4月 1日-6月12日	24.5cm × 16.0cm	縦帳	16丁	(矢護川分教室) 第二学年の授業 草案	○休業日の記載あり
矢護川24 教授草案 室 第一号	なし	なし	明治30年6月 14日-9月25日	24.2cm × 15.8cm	縦帳	25丁	(矢護川分教室) 第三学年の授業 草案	○「山邊 朱印(訂正印)あり ○休業日の記載あり
矢護川25 教授草案 室 第二号	なし	なし	明治30年4月 1日-6月1日	24.4cm × 16.0cm	縦帳	17丁	矢護川分教室第 四年の授業草 案	○休業日の記載あり
矢護川26 教授草案 室 第三号	なし	なし	明治30年9月 20日-12月27 日	24.6cm × 16.0cm	縦帳	15丁	矢護川分教室第 一年の授業草 案	○「本田」の朱印あり
矢護川27 教授草案 室 第四号	なし	なし	明治30年9月 20日-12月29 日	24.6cm × 16.0cm	縦帳	18丁	矢護川分教室第 二年の授業草 案	○「本田」の朱印あり
矢護川28 教授草案 室 第五号	なし	なし	明治30年9月 20日-12月26 日	24.6cm × 16.0cm	縦帳	17丁	矢護川分教室第 三年の授業草 案	○「本田」の朱印あり ○12月26日分まで
矢護川29 教授草案 室 第六号	なし	なし	明治30年9月 20日-12月26 日	24.6cm × 16.0cm	縦帳	22丁	矢護川分教室第 四年の授業草 案	○「本田」の朱印あり ○12月26日分まで
矢護川30 教授草案 室 第七号	なし	なし	(明治31年) 1月10日-2月7 日	24.4cm × 16.4cm	縦帳	24丁	矢護川分教室第 一年から第四学 年の授業草案	○表紙には「明治三十年十二 月」とあり ○裏表紙に「第二号」分まで
矢護川31 教授草案 室 第八号	なし	なし	(明治29年) 9月13日-10月 12日	24.4cm × 15.9cm	縦帳	18丁	矢護川分教室第 二年と第三学 年の授業草案	○裏表紙に「第二号」とあり ○日録番号31-34は21の続き か

矢護川44-5	学年末試験表	(山邊武雄)	明治29年度	25.4cm×17.0cm		2丁	(尋常小学校)第一学年の成績表	○受持教員山邊武雄の記載あり
矢護川45-1	試験成績表	なし	明治31年3月	24.5cm×16.2cm	縦帳(5冊合綴)	仮綴5丁	(尋常小学校)第二学年から第三学年の成績表	○45-1から45-5まで合綴
矢護川45-2	第三期臨時試験成績表	なし	明治30年度	24.5cm×16.0cm		4丁	(尋常小学校)第三学年の成績表	
矢護川45-3	第一期臨時試験成績表	なし	明治30年度	24.4cm×15.8cm		4丁	(尋常小学校)第一学年から第三学年の成績表	
矢護川45-4	第二期臨時試験成績表	なし	明治30年度	24.3cm×15.9cm		4丁	(尋常小学校)第二学年から第三学年の成績表	
矢護川45-5	第四期臨時試験成績表	なし	明治30年度	24.6cm×16.0cm		5丁	(尋常小学校)第三学年から第三学年の成績表	
矢護川46	なし	なし	不明	24.4cm×16.8cm	縦帳	仮綴10丁	(尋常小学校)第一学年から第四学年までの読算・作文・習字・読書・書取科の臨時試験問題	○綴込3丁あり
矢護川47	なし	なし	不明	24.0cm×16.2cm	縦帳	仮綴18丁	(尋常小学校)第三学年から第三学年までの読算・算術・作文・習字・読書・書取科などの臨時試験問題	○対象学年不明の問題あり

注

- (1) 大島明秀「下中窪田村「飯田家文書」について」(『國文研究』第五六号、二〇一一年所収)参照。
- (2) 各人の所属は調査当時のものである。
- (3) 以上、「天津町史」(天津町、一九八八年)参照。
- (4) ただし、明治二五年頃に勤めだしたと思われる矢護川分教室専任教員山邊武雄などが作成した史料が、どのような経緯で飯田家の所有に至ったのかについては不明である。
なお、史料中にその名が見える学務委員飯田小七郎は(矢護川4、10、後に護川村村長(在任、一八九八―一九〇二)を務めた人物であるが、明治四三年(一九一〇)四月二三日に成された仏米香典控(飯田51)から、小七郎は飯田家系である尚の父親であることが分かる。また、社会的位置や年齢的なことを考えると、小七郎は飯田鏡の息男である可能性が高い。
- (5) 前掲「天津町史」付四では、矢護川小学校は明治四〇年に成立したとされている。
- (6) 表の作成にあたっては、できるだけ底本の表記を反映させたが、現在通用しない異体字についてはこれを改めた。また、割注とその改行は「」と「」で示した。